

令和4年度

女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

女川町基金運用状況審査意見書

女川町監査委員

女 監 第 36 号
令和 5 年 8 月 25 日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 木 村 繁

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和 4 年度女川町各種会計決算審査及び基金運用状況審査の結果について

地方自治法第233条第 2 項及び同法第241条第 5 項の規定により、審査に付された令和 4 年度一般会計、特別会計歳入歳出決算証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに令和 4 年度基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和４年度女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

第１ 審査した決算書及び帳簿証書類

- 1 令和４年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和４年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同年度実質収支に関する調書及び関係帳簿
- 3 財産に関する調書及び関係諸帳簿
- 4 財政健全化審査及び算定様式諸表

第２ 審査した期間

一般会計及び各種特別会計　：　令和５年７月２６日・２７日、８月２日・３日（実働４日）

第３ 審査の概要

決算審査に当たっては、予算に定める目的に従って、事務や事業が最も効果的、経済的に執行されているか、適法に会計処理がなされているか、計数に誤りがないか、また、過去の指摘事項が改善されたかを主眼に、既の実施した定期監査、例月出納検査の結果を考慮に入れて関係する諸帳簿を基に精査するとともに、所管課から説明を受け、資料の提出を求め、慎重に審査を行った。

第４ 審査の結果

- 1 審査に付された各種会計決算の計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正かつ妥当であると認めた。
- 2 財政運営については、計画的かつ健全な運営が図られ、行政水準の向上に努められたことが認められる。

第5 決算の概要

1 各種会計の総括

令和4年度各種会計の決算規模は、歳入決算額160億8,604万8,487円（一般会計141億3,744万9,294円、特別会計19億4,859万9,193円）、歳出決算額149億9,700万2,164円（一般会計131億728万2,984円、特別会計18億8,971万9,180円）で、歳入歳出差引額は10億8,904万6,323円である。これを前年度と比較してみると、歳入は16.66%の減、歳出は10.99%の減となった。

各会計の財政収支の状況は、次表のとおりである。

各 種 会 計 決 算 額 表

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
一 般 会 計	14,137,449,294	13,107,282,984	1,030,166,310	繰越明許費繰越額 378,250,510
				事故繰越し繰越額 508,039,986
				基金繰入額 143,875,814
地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計	148,694,513	148,694,513	0	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	844,887,184	824,322,652	20,564,532	基金繰入額 20,564,532

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	104,578,613	104,191,613	387,000	翌年度へ繰越 387,000
介 護 保 険 計 特 別 会 計	850,438,883	812,510,402	37,928,481	基金繰入額 28,961,981
				翌年度へ繰越 8,966,500
合 計	16,086,048,487	14,997,002,164	1,089,046,323	

2 一般会計

(1) 財政の推移

令和2年度から令和4年度までの3か年における一般会計の財政の推移は6ページのとおりであるが、令和4年度一般会計歳入決算額は141億3,744万9,294円で、前年度に比べ29億2,944万6,477円の減である。歳出決算額は131億728万2,984円で、前年度に比べ15億6,803万6,195円の減である。その主な要因は、事故繰越していた事業の完了により、復興費が約17億円の増となったが、出島架橋建設事業費の減少により土木費が約16億5,000万円の減、復興交付金の精算に伴う返還金分の減少により総務費が約7億1,000万円の減、災害復旧費が約7億3,000万円減少したことによるものである。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、アフターコロナという新たな局面を迎える中、これまで同様、適切な財政計画をたて、将来世代に負債を残さないよう健全財政の維持に努められるよう望むものである。

(2) 財政収支の状況

ア 実質収支

令和4年度の決算の状況は、前述のように歳入総額141億3,744万9,294円、歳出総額131億728万2,984円で、差し引き10億3,016万6,310円の剰余金を生じたが、翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等繰越額)8億8,629万496円を差し引いた実質収支は、1億4,387万5,814円の黒字となっている。

投資的事業を積極的に行っているにもかかわらず黒字で推移したことは、本町が収支の均衡に留意し、適切な財政計画の下に財政運営を行っているためと認められる。

イ 単年度収支(当該年度の実質的な収支)

令和4年度実質収支(1億4,387万5,814円)から、令和3年度実質収支(1億6,249万463円)を差し引いた単年度収支は、1,861万4,649円の赤字である。

ウ 実質単年度収支（単年度収支の実質上の数値を確かめる財政分析）

$$\begin{array}{rcll} \text{単年度収支} & + & \text{基金積立金} & + \text{地方債繰上償還金} & - & \text{基金取崩し額} \\ (\triangle 18,614,649\text{円}) & + & (70,741,329\text{円}) & + & (0\text{円}) & - (900,000,000\text{円}) \\ \\ = & \text{実質単年度収支} & & & & \\ = & (\triangle 847,873,320\text{円}) & & & & \end{array}$$

単年度収支に基金積立金をプラスの要素とし、基金取崩し額をマイナスの要素とした、いわゆる実質単年度収支は、 $\triangle 8$ 億 4,787 万 3,320 円（前年度 $\triangle 5$ 億 5,798 万 3,375 円）となった。

なお、本年度の財政力指数（3 か年平均）は0.970である。

一 般 会 計 の 財 政 収 支 状 況 の 推 移

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入 総 額 A	31,796,295,406	17,066,895,771	14,137,449,294
歳 出 総 額 B	29,127,288,941	14,675,319,179	13,107,282,984
形 式 収 支 (A - B) C	2,669,006,465	2,391,576,592	1,030,166,310
翌年度へ繰越すべき財源 D	繰越明許費繰越額 2,237,590,349	繰越明許費繰越額 455,305,129	繰越明許費繰越額 378,250,510
	事故繰越し繰越額 240,993,278	事故繰越し繰越額 1,773,781,000	事故繰越し繰越額 508,039,986
実 質 収 支 (C - D) E	190,422,838	162,490,463	143,875,814
前 年 度 実 質 収 支 F	182,839,433	190,422,838	162,490,463
単 年 度 収 支 (E - F) G	7,583,405	△ 27,932,375	△ 18,614,649
基 金 積 立 金 H	190,422,838	69,949,000	70,741,329
地 方 債 繰 上 償 還 金 I	0	0	0
基 金 取 崩 し 額 J	1,300,000,000	600,000,000	900,000,000
実 質 単 年 度 収 支 (G + H + I - J) K	△ 1,101,993,757	△ 557,983,375	△ 847,873,320

(3) 歳入の状況

歳入決算額は141億3,744万9,294円となり、そのうち国庫支出金26.8%、町税22.6%、繰越金15.8%、繰入金10.0%、町債6.8%の構成比順となっている。

財源別収入構成は、下表のとおりである。

財 源 別 収 入 構 成 (推 移)

(単位：千円、%)

年 度 区 分		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
自 主 財 源	町 税	3,302,110	0.4	10.4	3,156,937	△ 4.4	18.5	3,198,307	1.3	22.6
	使 用 料 及 び 手 数 料	185,770	△ 2.6	0.6	195,511	5.2	1.1	207,142	5.9	1.5
	財 産 収 入	276,410	1.6	0.9	425,779	54.0	2.5	211,145	△ 50.4	1.5
	繰 入 金	15,196,179	73.8	47.8	2,471,527	△ 83.7	14.5	1,414,142	△ 42.8	10.0
	諸 収 入	1,050,789	△ 49.0	3.3	581,197	△ 44.7	3.4	480,417	△ 17.3	3.4
	繰 越 金 分 担 金 及 び 負 担 金 寄 附 金	679,729	198.2	2.1	2,524,705	271.4	14.8	2,400,254	△ 4.9	17.0
	計	20,690,987	40.0	65.1	9,355,656	△ 54.8	54.8	7,911,407	△ 15.4	56.0

(単位：千円、%)

区 分 \ 年 度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
依 財 源	地 方 交 付 税	4,637,945	△ 1.5	14.6	305,836	△ 93.4	1.8	607,257	98.6	4.3
	国 庫 支 出 金	4,864,739	△ 49.7	15.3	5,557,731	14.2	32.6	3,783,974	△ 31.9	26.8
	県 支 出 金	789,141	△ 38.0	2.5	509,790	△ 35.4	3.0	620,228	21.7	4.4
	町 債	594,800	100.9	1.9	1,057,900	77.9	6.2	964,100	△ 8.9	6.8
	地 方 譲 与 税	218,683	18.8	0.6	279,983	28.0	1.6	250,483	△ 10.5	1.7
	利 子 割 交 付 金									
	配 当 割 交 付 金									
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金									
	法 人 事 業 税 交 付 金									
	地 方 消 費 税 交 付 金									
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金									
	地 方 特 例 交 付 金									
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金									
	計	11,105,308	△ 31.1	34.9	7,711,240	△ 30.6	45.2	6,226,042	△ 19.3	44.0
合 計		31,796,295	2.9	100.0	17,066,896	△ 46.3	100.0	14,137,449	△ 17.2	100.0

○ 第1款 町税

町財政の主要な財源である町税については、女川原子力発電所関係の固定資産税収入が多くを占めており、前年度と比較し4,136万9,799円の増額となっている。

町税の収納率については、現年度分は99.7%（令和3年度99.76%）と僅かながら前年度を下回っており、滞納繰越分は11.31%（令和3年度17.62%）と前年度を下回っている。

コロナ禍における厳しい徴収環境であることは理解するが、自治体運営の根幹となる自主財源である税収確保と納税者に不公平感を抱かせないような取組に努力されることを望む。

○ その他の歳入

町税以外の収入未済額については、住宅使用料等（収入未済額1,275万6,320円）、奨学金貸付金（収入未済額102万7,750円）、医療施設使用料（収入未済額232万9,920円）、介護施設使用料（収入未済額121万4,259円）の収入未済が生じているため、今後とも適切な債権管理に意を用いられたい。

（4）歳出の状況

歳出においては、適正な財政計画の下に適切な予算が編成され、効率性を十分考慮しつつ執行したことが認められるが、今後とも、経費節減への努力を払うとともに、不用額を極力少なくするような予算執行を望む。

款別の状況は、次のとおりである。

○ 第1款 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	96,847,000	94,955,904		1,891,096	98.05%
令和4年度 b	99,270,000	97,581,078		1,688,922	98.30%
比較増減 b-a	2,423,000	2,625,174		△ 202,174	

支出済額は、前年度に比較して262万円の増である。不用額は、前年度より20万円少ない168万円である。

○ 第2款 総務費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	4,083,387,200	3,874,532,206	136,047,129	72,807,865	94.89%
令和4年度 b	3,928,984,353	3,159,216,495	649,846,510	119,921,348	80.41%
比較増減 b-a	△ 154,402,847	△ 715,315,711	513,799,381	47,113,483	

支出済額は、前年度に比較して7億1,531万円の減である。減の主なものは、財政管理費11億5,048万円、基金費1億669万円等である。増の主なものは、財産管理費2億7,726万円、コミュニティ対策費2億6,262万円等である。不用額は、前年度7,281万円から今年度1億1,992万円と4,711万円の増である。

○ 第3款 民生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	1,181,240,280	1,143,015,868		38,224,412	96.76%
令和4年度 b	1,062,701,000	1,022,585,154		40,115,846	96.23%
比較増減 b-a	△ 118,539,280	△ 120,430,714		1,891,434	

支出済額は、前年度に比較して1億2,043万円の減である。減の主なものは、子育て世代臨時特別給付金事業費6,780万円、保育所整備事業費4,191万円、後期高齢者医療制度事業費1,263万円等である。増の主なものは、社会福祉総務費799万円、児童福祉総務費775万円等である。不用額は、前年度3,822万円から今年度4,011万円と189万円の増である。

○ 第4款 衛生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	1,220,262,561	1,102,509,230		117,753,331	90.35%
令和4年度 b	1,406,341,376	914,766,444	26,520,000	465,054,932	65.05%
比較増減 b-a	186,078,815	△ 187,742,786	26,520,000	347,301,601	

支出済額は、前年度に比較して1億8,774万円の減である。減の主なものは、水道費1億6,649万円、地域医療対策費7,377万円等である。増の主なものは、塵芥処理費2,615万円等である。不用額は、前年度1億1,775万円から今年度4億6,505万円と3億4,730万円の増である。

○ 第5款 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	1,193,662,889	972,669,910	182,496,000	38,496,979	81.49%
令和4年度 b	977,802,000	613,831,622	346,070,000	17,900,378	62.78%
比較増減 b-a	△ 215,860,889	△ 358,838,288	163,574,000	△ 20,596,601	

支出済額は、前年度に比較して3億5,883万円の減である。減の主なものは、漁港建設事業費3億1,175万円、林道維持管理費6,367万円等である。増の主なものは、水産業振興費4,847万円等である。不用額は、前年度3,849万円から今年度1,790万円と2,059万円の減である。

○ 第6款 商工費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	397,934,756	347,177,612		50,757,144	87.24%
令和4年度 b	449,807,000	388,486,516		61,320,484	86.37%
比較増減 b-a	51,872,244	41,308,904		10,563,340	

支出済額は、前年度に比較して4,130万円の増である。増の主なものは、観光費6,900万円、企業立地対策費2,412万円等である。減の主なものは、商工業振興費5,216万円である。不用額は、前年度5,076万円から今年度6,132万円と1,056万円の増である。

○ 第7款 土木費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	6,484,383,460	3,854,079,142	2,569,795,000	60,509,318	59.44%
令和4年度 b	7,618,905,000	2,203,090,244	5,298,464,900	117,349,856	28.92%
比較増減 b-a	1,134,521,540	△ 1,650,988,898	2,728,669,900	56,840,538	

支出済額は、前年度に比較して16億5,098万円の減である。減の主なものは、出島架橋建設事業費17億7,000万円等である。増の主なものは、下水道施設事業費6,491万円、道路維持費4,491万円等である。不用額は、前年度6,050万円から今年度1億1,734万円と5,684万円の増である。

○ 第8款 消防費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	478,170,900	291,692,502	175,450,000	11,028,398	61.00%
令和4年度 b	677,297,000	442,472,733	225,121,000	9,703,267	65.33%
比較増減 b-a	199,126,100	150,780,231	49,671,000	△ 1,325,131	

支出済額は、前年度に比較して1億5,078万円の増である。増の主なものは、災害対策費1億3,487万円、常備消防費2,122万円等である。減の主なものは、消防施設費9,949万円等である。不用額は、前年度1,102万円から今年度970万円と132万円の減である。

○ 第9款 教育費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	1,370,431,000	737,509,031	599,195,800	33,726,169	53.82%
令和4年度 b	1,221,447,500	1,002,009,838	136,993,300	82,444,362	82.03%
比較増減 b-a	△ 148,983,500	264,500,807	△ 462,202,500	48,718,193	

支出済額は、前年度に比較して2億6,450万円の増である。増の主なものは、体育施設管理費2億4,367万円、町誌編さん費2,450万円、保健体育総務費949万円等である。減の主なものは、事務局費931万円、社会教育総務費633万円等である。不用額は、前年度3,372万円から今年度8,244万円と4,872万円の増である。

○ 第10款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	2,943,057,000	1,649,234,018	1,282,823,000	10,999,982	56.04%
令和4年度 b	1,325,611,000	916,130,500	383,999,586	25,480,914	69.11%
比較増減 b-a	△ 1,617,446,000	△ 733,103,518	△ 898,823,414	14,480,932	

支出済額は、前年度に比較して7億3,310万円の減である。減の主なものは、都市下水路災害復旧費3億2,035万円、消防施設災害復旧費1億6,642万円、漁港災害復旧費9,874万円等である。不用額は、前年度1,100万円から今年度2,548万円と1,448万円の増である。

○ 第11款 公債費

支出済額は、前年度に比較して4,176万円の増である。

支出済額の対前年度比は、元金が4,209万円の増、利子が33万円の減となっている。

今後とも財政運用の効率化の見地から、できるだけ金利の低い資金を活用するよう検討されたい。

○ 第12款 諸支出金 (省略)

○ 第13款 予備費 (省略)

○ 第14款 復興費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和3年度 a	1,814,352,000	49,855,000	1,750,000,000	14,497,000	2.75%
令和4年度 b	1,750,000,000	1,750,000,000			100.00%
比較増減 b-a	△ 64,352,000	1,700,145,000	△ 1,750,000,000	△ 14,497,000	

支出済額は、前年度に比較して17億14万円の増である。増の内容は全額水産業復興費である。不用額は、前年度1,449万円から今年度なしと1,449万円の減である。

3 地方卸売市場特別会計

- (1) 本会計の決算額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,869 万 4,513 円（前年度比 5,669 万 4,111 円の増）であり、一般会計から赤字補てんとして 1 億 773 万 3,371 円（前年度比 7,690 万 3,150 円の増）を繰り入れしている。
なお、財政調整基金の年度末現在高は 558 円（前年度末現在高 558 円）である。
- (2) 令和 4 年度の水揚げは数量において 3 万 1,711 トン（前年度 3 万 8,775 トン）、金額において 78 億 3,011 万円（前年度 62 億 2,691 万円）と、数量は前年度を 7,064 トン下回っているが、金額は前年度を 16 億 320 万円上回っている。
この主たる要因は、いわし類等の数量が前年度を下回ったものの、銀ざけの金額が前年度を大幅に上回ったことによる。
- (3) 水産資源が減少していく厳しい状況に置かれているが、国全体で水産資源を維持管理できるような方策を、強く切望するものである。

4 国民健康保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入 8 億 4,488 万 7,184 円、歳出 8 億 2,432 万 2,652 円、差引き 2,056 万 4,532 円を基金へ繰り入れしている。
- (2) 繰入金として、一般会計から 8,318 万 1,973 円、財政調整基金から 1,666 万 1,000 円が繰り入れされている。
- (3) 本会計の主な財源は、国民健康保険税 1 億 4,872 万 3,151 円（17.6%）、県支出金 5 億 8,281 万 7,463 円（69.0%）で、歳入総額の 86.6%（前年度 87.1%）を占めている。
- (4) 国民健康保険税の収納率は、全体で 88.6%（前年度 89.0%）であり、現年度分 96.9%（前年度 96.6%）、滞納繰越分 19.0%（前年度 20.3%）となっている。
- (5) 国民健康保険制度を取り巻く環境は、今後も被保険者数の減少や医療費の増加傾向が続くものと見込まれるので、安定的・効率的に運営されるよう切に願うものである。

5 後期高齢者医療特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入 1 億457万8,613円、歳出 1 億419万1,613円、差引き38万7,000円を翌年度へ繰り越ししている。
- (2) 本会計の主な財源は、後期高齢者医療保険料7,025万1,900円 (67.2%)、一般会計繰入金2,941万8,066円 (28.1%) で、歳入総額の95.3%を占め、以下、諸収入436万9,547円 (4.2%) 等の構成となっており、後期高齢者医療保険料の収納率は100% (前年度99.9%) である。一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金9,738万2,140円で、歳出総額の93.5%を占めている。
- (3) 本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、町民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、万全を期すよう望むものである。

6 介護保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入 8 億5,043万8,883円、歳出 8 億1,251万402円、差引き3,792万8,481円のうち2,896万1,981円を基金へ繰り入れし、896万6,500円を翌年度へ繰り越している。
- (2) 本会計の主な財源は、国・県支出金 3 億 3,936 万 3,843 円 (39.9%)、支払基金交付金 2 億 1,052 万 2,000 円 (24.8%)、繰入金 1 億 4,262 万 8,928 円 (16.8%)、介護保険料 1 億 4,984 万 1,080 円 (17.6%) 等の構成となっており、介護保険料の収納率は 98.8% (前年度 98.9%) となっている。一方、歳出の主なものは、保険給付費 7 億 1,972 万 8,515 円、地域支援事業費 5,492 万 1,855 円で、歳出総額の 95.3%を占めている。
- (3) 高齢者人口の増加傾向はまだまだ続くので、今後とも円滑な保険給付に万全を期するため、収納の安定確保に努められるとともに、介護予防事業についても積極的に取り組まれない。

7 審査総括所見

令和4年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返される中、ウクライナ情勢の影響による原材料やエネルギー等の価格高騰に加え、急激な円安の進行がさらなる拍車をかけ、町民生活や町内企業、事業者の経済活動にも大きな影響が及ぼされた1年であった。

このような中、令和4年度決算については、一般会計の決算額が、歳入総額141億3,744万円、歳出総額131億728万円で、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰越すべき財源8億8,629万円を差し引いた収支額は1億4,387万円の黒字となっている。

前年度と比較すると、出島架橋建設事業費及び当該事業に係る社会資本整備総合交付金の減少が大きな要因となり、歳入で83%、歳出で89%の減少となった。収支額が約1億4,000万円の黒字となっているが、財政調整基金を9億円取崩して歳入不足を補っていることから、実質的には赤字決算である。

特別会計の決算額は、4会計の歳入総額19億4,859万円、歳出総額18億8,971万円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支額は5,888万円の黒字となっている。

財政の安定性については、震災後、復旧・復興事業を推進するに当たり長期にわたって多額の投資を行ってきたが、財政の健全性確保を重視し、収支のバランスを確保しながら事業を推進してきたことから、現時点で女川町の財政は安定している。このことは、企業の内部留保といえる財政調整基金を約121億円確保していることや、財政健全化判断比率に関する指標において、早期健全化基準及び財政再生基準がともに基準を下回っていることから確認できる。

しかしながら、歳入においては、自主財源である町民税及び固定資産税の収入がここ数年横ばいないし減少の状況となっており、増収策としての人口増加への取組や、今後、大規模償却資産による固定資産税の増加が見込まれるものの、速効性・持続性・確実性の観点から長期安定財源とは言い難く、健全で安定した財政運営を維持するためには、継続して歳入増加に向けた取組を進める必要がある。

歳出においては、出島架橋建設、旧女川第一小学校解体、集会所建設の事業ほか、新型コロナウイルス感染症対策のための事業等が実施され、地域の感染拡大防止対策や、事業者、医療機関等の支援に取り組み、感染の拡大防止や事業者の事業継続支援等に効果があった。新型コロナウイルスやウクライナ情勢の長期化による物価高騰の収束はいまだ見通せない状況だが、各施策や事業を精査し、住民が真に必要な事業に重点的に取り組むとともに、歳出削減に向けて効率的、効果的に業務を遂行し、持続可能な財政運営に向け努力すべきである。また、単年度収支を確保するためにも、歳入に見合う歳出を基本に置いた予算の策定が重要である。

行政事務運営の面においては、今般、各自治体において、デジタル技術を活用し住民の利便性や行政サービスの質を高める「自治体D X」への対応が求められている。女川町においても、人口の減少が進む一方、職員が扱う業務は多く複雑多岐にわたることから、業務の正確性、効率性を確保し、更なる住民サービスの向上を図るためにも、自治体D Xの推進は必要不可欠であり、全庁挙げての取組が必要である。

令和4年度女川町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 女川町用品調達基金
- 2 女川町土地開発基金
- 3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金
- 4 女川町介護サービス費等貸付基金

※ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、定額の資金を運用するための基金（定額運用基金）が審査対象となる。

第2 審査した期間

令和5年7月14日

第3 審査の概要

基金運用状況審査に当たっては、女川町長から提出された基金運用状況表について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、各担当部署から説明を徴し、当該基金の計数の正確性や各基金条例の趣旨に沿って運用されているかなどに主眼をおいて審査を実施した。

第4 審査の結果

各種基金の計数は正確であり、運用利子等も正確に処理され、各基金条例の趣旨に沿って運用されていることを認めた。

第5 基金の概要

1 女川町用品調達基金

本基金は、用品の集中購売を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、女川町用品調達基金の設置及び管理に関する条例（昭和40年女川町条例第9号）第2条の規定により設置されたものである。

令和4年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		500,000	0	500,000	
内 訳	現 金 預 金	373,413	35,474	408,887	
	用 品 在 庫	126,587	△ 35,474	91,113	

(単位：円)

用品在庫残高内訳

種 別	単 価	数 量	残 高
角2号名入封筒	528.0	86束	45,408
長3号名入封筒	508.2	50束	25,410
長3号名入封筒 (窓付き)	495.0	41束	20,295
合 計			91,113

2 女川町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、土地開発基金条例（昭和46年女川町条例第16号）第1条の規定により設置されたものである。

令和4年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		163,343,985	2,010	163,345,995	
内 訳	現 金 預 金	163,343,985	2,010	163,345,995	
	土 地	0	0	0	

土地内訳 なし

3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金

本基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2の規定による高額療養費の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町国民健康保険高額療養費貸付条例（昭和60年女川町条例第12号）第2条の規定により設置されたものである。
令和4年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		15,667,193	△ 12,667,153	3,000,040	
内 訳	現 金 預 金	15,667,193	△ 12,667,153	3,000,040	
	貸 付 金	0	0	0	

4 女川町介護サービス費等貸付基金

本基金は、介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による特例居宅介護サービス費等の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町介護サービス費等貸付条例（平成12年女川町条例第16号）第2条の規定により設置されたものである。
令和4年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		5,052,417	90	5,052,507	
内 訳	現 金 預 金	5,052,417	90	5,052,507	
	貸 付 金	0	0	0	

女 監 第 36 号
令和 5 年 8 月 25 日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 木 村 繁

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和 4 年度女川町上水道事業会計及び下水道事業会計決算審査の結果について
地方公営企業法第30条第 2 項の規定により審査に付された、令和 4 年度女川町上水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び
証書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

1 審査の期日 令和5年7月26日

2 審査の方法

町長から審査に付された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿・証書類及び事業の経営内容の動向を分析し、経済性及び公共の福祉の確保を主眼として考察したほか、必要と認める審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算諸表

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、会計原則に基づいて作成され、かつ経営成績及び財政状態を適正に表示しており、これを正当と認めた。

2 予算決算

(1) 上水道事業

決算報告書における収益的収入は、女川スタジアム公園グラウンドの天然芝に使用する散水栓の使用回数の減少により、使用水量が減少したため、前年度と比較して営業収益が275万8,040円の減となったのに対し、営業外収益において長期前受金戻入益等が増加したことにより、事業収益全体で8,134万9,636円の増となり、6億1,024万3,889円となった。

一方、事業費用においては、営業費用で前年度比1億5,164万6,285円の増額となり、損益計算書において1億107万1,072円の純損失となった。

また、資本的支出においては、女川出島線配水管布設工事や災害復旧工事等を施工し、水道施設等の復旧、整備に努めた。各収支とも予算実施計画に沿って執行されており、その結果は次のとおりである。

なお、支出の決算額に仮払消費税及び地方消費税1,982万4,574円が含まれている。

ア 収益的収入及び支出

本年度の予算については3回の補正を行い、決算時における損益について、純損失1億107万1,072円を計上した。

事業収益は、予算額4億9,729万1,000円に対し、決算額が6億1,024万3,889円で1億1,295万2,889円の増となっている。増の要因としては、長期前受金戻入益の増によるものである。

また、事業費においては予算額5億3,981万5,000円に対し、決算額は6億9,945万7,856円で1億5,964万2,856円の増となっている。増の要因としては、減価償却費の増によるものである。

イ 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額5億1,786万5,000円に対し、決算額1億1,041万9,887円で、これは国庫補助金863万円、他会計補助金262万9,187円、工事補償費4,206万700円及び企業債5,710万円である。

資本的支出については、予算額5億4,606万6,000円に対し、決算額1億2,098万3,927円で、これは建設改良費1億1,170万392円、企業債元金償還金928万3,535円である。

(2) 下水道事業

令和4年4月1日から地方公営企業法の適用となった下水道事業の決算報告書における収益的収入の営業収益は、1億5,883万4,423円となった。内訳は、公共下水道事業で1億4,922万6,753円、浄化槽事業で960万7,670円である。

また、営業外収益においては、長期前受金戻入益等が1億7,347万5,993円となり、営業収益と営業外収益を合わせた下水道事業収益は3億3,231万416円となった。

一方、事業費用においては、営業費用で3億4,825万5,112円、営業外費用で4,099万6,720円、特別損損失で3,230万1,521円となり、損益計算書において9,375万3,759円の純損失となった。

また、資本的支出においては、流域下水道建設負担金等を支出した。各収支とも予算実施計画に沿って執行されており、その結果は次のとおりである。

なお、支出の決算額に仮払消費税及び地方消費税1,511万15円が含まれている。

ア 収益的収入及び支出

本年度の予算については2回の補正を行い、決算時における損益について、純損失9,375万3,759円を計上した。

事業収益は、予算額3億6,828万4,000円に対し、決算額が3億3,231万416円で3,597万3,584円の減となっている。
減の要因としては、一般会計からの補助金の減によるものである。

また、事業費においては予算額4億2,663万9,000円に対し、決算額は4億2,155万3,353円で508万5,647円の減となっている。減の要因としては、流域下水道管理費等の減によるものである。

イ 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額2億9,637万6,000円に対し、決算額2億1,021万4,154円で、これは国庫補助金743万8,616円、他会計支出金1億7,687万5,538円及び企業債2,590万円である。

資本的支出については、予算額3億178万3,000円に対し、決算額2億1,451万7,792円で、これは建設改良費3,764万2,254円、企業債元金償還金1億7,687万5,538円である。

第3 事業量と経営成績

(1) 上水道事業

事業量については、年度末の給水人口が5,926人で、前年度より105人の減少となっている。

有収水量については、1,027,694m³で、有収率は86.1%となっている。

事業収益	593,505,600円
事業費	694,576,672円

差引き1億107万1,072円の純損失を生じ、収益対費用比率は85.45%となっている。

収益については、営業収益が使用水量の減少等により250万4,820円の減、営業外収益については長期前受金戻入益の

増額により8,986万8,245円の増となった。

以上により事業収益は、前年度に比較して8,736万3,425円の増となった。

費用について、その構成比率は減価償却費73.93%、諸経費14.65%、人件費7.71%、動力費1.80%、その他1.91%で、前年度に比較して減価償却費が大幅に増額したことなどにより、前年度より1億5,068万8,936円増加している。

水産工業団地に新たな工場の建設や宿舍等の建設は見られるが、いまだ東日本大震災の影響により、給水人口は減少傾向にあり、給水収益の大幅な増収も期待できないので、固定経費の節減及び業務改善を行うとともに、料金改定なども見据え健全経営に対する対策を望むものである。

(2) 下水道事業

事業量については、年度末の水洗化人口が4,744人となっている。

有収水量については、590,557m³で、有収率は100%となっている。

事業収益	319,368,797円
事業費	413,122,556円

差引き9,375万3,759円の純損失を生じ、収益対費用比率は77.31%となっている。

収益について、その構成比率は下水道使用料39.33%、長期前受金戻入益38.12%、他会計支出金20.95%、その他1.60%となっている。

費用について、その構成比率は減価償却費51.32%、流域管理費16.48%、支払利息及び企業債取扱諸費9.46%、特別損失7.82%、管渠費5.02%、ポンプ場費4.73%、浄化槽施設管理費3.09%、その他2.08%となっている。

上水道事業同様に、固定経費の節減及び業務改善を行うとともに、料金改定なども見据え健全経営に対する対策を望むものである。

第4 資金収支・貯蔵品受払の状況

1 資金状況

(1) 上水道事業

資金収支については、当年度受入資金 8 億8,024万5,493円に対し支払資金 7 億3,638万1,300円で、差引き 1 億4,386万4,193円繰り越しされた。

また、収入状況については、現年度調定額 7 億2,066万3,776円に対し、国庫補助金及び他会計補助金等が未収となっていることから、収入率は89.19%となっているが、水道料金等の営業収益の収入率は99.42%となっている。

今後とも、上水道事業収益の大きな柱である、水道料金の増収と資金面の円滑なる運用に努められたい。

資 金 収 支			
区 分	受 入	支 払	差 額
繰 越 金	334,744,715円	177,297,554円	
未 収 金	216,699,042円		
当年度収支資金	328,801,736円	559,083,746円	
合 計	880,245,493円	736,381,300円	143,864,193円

収 入 状 況 比 較 表			
区 分	令 和 4 年 度 (A)	令 和 3 年 度 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
調 定 額	720,663,776円	855,176,464円	△134,512,688円
収 入 額	642,788,561円	638,594,643円	4,193,918円
収 入 率 %	89.19%	74.67%	—
未 収 額	77,875,215円	216,581,821円	△138,706,606円

令和4年度未収額7,787万5,215円の内訳は、給水収益等76万9,380円、国庫補助金4,351万300円、他会計補助金2,859万1,362円、消費税還付金500万4,173円である。

(2) 下水道事業

資金収支については、当年度受入資金 4 億5,173万7,027円に対し支払資金 3 億9,305万7,358円で、差引き5,867万9,669円繰り越しされた。

また、収入状況については、現年度調定額 5 億4,252万4,570円に対し、他会計支出金や企業債が未収となっていることから、収入率は90.31%となっているが、下水道使用料の営業収益の収入率は99.66%となっている。

今後とも、下水道事業収益の大きな柱である、下水道使用料の増収と資金面の円滑なる運用に努められたい。

資 金 収 支			
区 分	受 入	支 払	差 額
繰 越 金			
未 収 金			
当 年 度 収 支 資 金	451,737,027円	393,057,358円	
合 計	451,737,027円	393,057,358円	58,679,669円

収 入 状 況 比 較 表			
区 分	令 和 4 年 度 (A)	令 和 3 年 度 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
調 定 額	542,524,570円	—	—
収 入 額	489,955,762円	—	—
収 入 率 %	90.31%	—	—
未 収 額	52,568,808円	—	—

令和4年度未収額52,568,808円の内訳は、下水道使用料等487,582円、他会計支出金25,913,017円、企業債24,700,000円、消費税還付金1,468,209円である。

2 貯蔵品状況

上水道事業における貯蔵品については、今年度末における棚卸額は、量水器の331万5,927円である。
受払保管については、適正に行われていたと認められる。

第5 現金の確認

現金収支の増減状況については、例月現金出納検査においてそれぞれ関係諸帳簿、証書類を精査しているので、本決算審査では出納取扱金融機関から提出の月報や、現金預金の保管状況について審査を行った結果、いずれも符合し、各月の資金計画に基づき効率的な運用がなされ、管理状況も適正と認めた。

(1) 上水道事業

現金現在高の状況

区 分	資 産 の 部	負 債 の 部	合 計
自 己 資 金	143,864,193円		143,864,193円
未 収 金	78,306,576円		78,306,576円
未 払 金		12,616,598円	△12,616,598円
一 時 借 入 金		100,000,000円	△100,000,000円
引 当 金		5,805,281円	△5,805,281円
預 り 金		0円	0円
そ の 他 流 動 負 債		2,056,000円	△2,056,000円
合 計	222,170,769円	120,477,879円	101,692,890円

(2) 下水道事業

現金現在高の状況

区 分	資 産 の 部	負 債 の 部	合 計
自 己 資 金	58,679,669円		58,679,669円
未 収 金	52,792,321円		52,792,321円
未 払 金		63,778,348円	△63,778,348円
一 時 借 入 金		50,000,000円	△50,000,000円
引 当 金		2,008,314円	△2,008,314円
預 り 金		0円	0円
そ の 他 流 動 負 債		0円	0円
合 計	111,471,990円	115,786,662円	△4,314,672円

第6 財政状況

(1) 上水道事業

借 方		貸 方	
固 定 資 産	11,880,318,388円	固 定 負 債	639,346,881円
流 動 資 産	395,419,883円	流 動 負 債	120,477,879円
		繰 延 収 益	3,597,859,051円
		資 本 金	1,384,031,753円
		剰 余 金	6,534,022,707円
合 計	12,275,738,271円	合 計	12,275,738,271円

(2) 下水道事業

借 方		貸 方	
固 定 資 産	10,044,275,681円	固 定 負 債	2,323,001,896円
流 動 資 産	111,471,990円	流 動 負 債	115,786,662円
		繰 延 収 益	5,502,834,435円
		資 本 金	2,307,878,437円
		剰 余 金	△93,753,759円
合 計	10,155,747,671円	合 計	10,155,747,671円

財政状況については、補助事業での建設改良工事实施により自己資本構成の水準が低くなっているため、長期的な安全性を確保されるよう今後の財政運営に努められたい。

今後とも、企業が持つ収益性と安全性を高め、企業の健全性に努められたい。

以下、固定性の順位に従い記述すると、次のとおりである。

1 資 産

(1) 上水道事業

総資産122億7,573万8,271円のうち、固定資産は118億8,031万8,388円で96.78%を占めている。これは、前年度と比較して4億1,298万3,405円の減少となっている。

流動資産は3億9,541万9,883円で、現金預金1億4,386万4,193円、未収金7,830万6,576円、貯蔵品331万5,927円、その他流動資産1億6,993万3,187円の構成である。これは前年度に比較し、現金預金で1億9,088万5,222円、国庫補助金等未収金で1億3,839万2,466円、貯蔵品で11万1,359円、合計で3億2,938万4,347円の減額となっている。

(2) 下水道事業

総資産101億5,574万7,671円のうち、固定資産は100億4,427万5,681円で98.90%を占めている。

流動資産は1億1,147万1,990円で、現金預金5,867万9,669円、未収金5,279万2,321円の構成である。

2 負 債

(1) 上水道事業

負債については、固定負債が6億3,934万6,881円となっており、流動負債が1億2,047万7,879円で、内訳は、未払費用1,261万6,598円、一時借入金1億円、賞与引当金580万5,281円、その他流動負債205万6,000円である。

繰延収益については、長期前受金が54億18万403円、収益化累計額が△18億232万1,352円の構成である。

(2) 下水道事業

負債については、固定負債が23億2,300万1,896円となっており、流動負債が1億1,578万6,662円で、内訳は、建未払費用6,377万8,348円、一時借入金5,000万円、賞与引当金200万8,314円である。

繰延収益については、長期前受金が56億2,459万1,790円、収益化累計額が△1億2,175万7,355円の構成である。

3 資 本

(1) 上水道事業

総資本は79億1,805万4,460円で、構成は資本金13億8,403万1,753円、剰余金65億3,402万2,707円である。

資本金の構成は、自己資本金13億8,403万1,753円である。

剰余金については、資本剰余金75億5,941万7,559円、利益剰余金△10億2,539万4,852円の構成である。利益剰余金の内訳は、当年度未処理欠損金10億2,539万4,852円である。

(2) 下水道事業

総資本は22億1,412万4,678円で、構成は資本金23億787万8,437円、剰余金△9,375万3,759円である。

資本金の構成は、自己資本金23億787万8,437円である。

剰余金については、利益剰余金△9,375万3,759円の構成である。利益剰余金の内訳は、当年度未処理欠損金9,375万3,759円である。

第7 消費税及び地方消費税

(1) 上水道事業

当年度の消費税及び地方消費税については、本則課税制度により、還付額が500万4,173円となった。

(2) 下水道事業

当年度の消費税及び地方消費税については、本則課税制度により、還付額が146万8,209円となった。

第8 審査総括所見

(1) 上水道事業

決算審査に当たり、『水道事業経営指標（総務省編・公益社団法人 日本水道協会）』の経営指標との比較をしたところ、主要な指標について、以下のとおりの結果となった。

	女川町上水道事業会計	水道事業経営指標	評 価
有 収 率	86.10%	84.60%	○
営 業 収 支 比 率	17.43%	42.05%	×
給 水 原 価	675.86円	217.74円	×
供 給 単 価	116.39円	157.87円	×
自己資本構成比率	93.81%	83.34%	○

女川町上水道事業会計の有収率は86.10%であり、水道事業経営指標の84.60%と比較して1.50ポイント高いものとなっている。

また、営業収支比率をみると17.43%とかなり低い数値であるが、営業収支比率が100%未満の場合は営業損失が発生しているということであり、鷲神浄水場の解体により減価償却費が前年度と比較して約1億2,406万円増加したことが要因となっている。

さらに、給水原価675.86円、供給単価116.39円との差額は559.47円となっており、水道事業経営指標における供給単価157.87円と比較しても、女川町の給水原価はそれを超えるものとなっている。

なお、自己資本構成比率については93.81%となり、水道事業経営指標の83.34%を上回ることとなった。

上水道事業の経営については、町民の快適な生活とのバランスを考慮しつつ、今後の堅実な事業運営を目指して料金改定も視野に入れて検討されたい。

(2) 下水道事業

決算審査に当たり、『下水道事業経営指標』の経営指標との比較をしたところ、主要な指標について、以下のとおりの結果となった。

	女川町下水道事業会計	下水道事業経営指標	評 価
有 収 率	100.00%	94.50%	○
営 業 収 支 比 率	43.53%	137.90%	×
処 理 原 価	699.55円	267.35円	×
使 用 料 単 価	212.70円	167.41円	○
自己資本構成比率	75.99%	54.50%	○

女川町下水道事業会計の有収率は、100.00%であり、下水道事業経営指標の94.50%と比較して、5.50ポイント高いものとなっている。

また、営業収支比率をみると43.53%と低い数値であるが、営業収支比率が100%未満の場合は営業損失が発生しているということであり、減価償却費が事業費用の半分以上を占めていることが要因となっている。

さらに、処理原価699.55円、使用料単価212.70円との差額は486.85円となっている。

なお、自己資本構成比率については、75.99%となり下水道事業経営指標の54.50%を上回ることとなった。

下水道事業の経営については、町民の快適な生活とのバランスを考慮しつつ、今後の堅実な事業運営を目指して料金改定も視野に入れて検討されたい。